

2008年度事業報告書

自 2008年4月1日 至 2009年3月31日

特定非営利活動法人 りあん

I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

今年度は運営委員会をこれまでより頻繁に開催し、各事業の方針や具体的な事項を検討する機会を多く持つよう努めた。

2007年に合併し、当法人の事業となった「夢創舎」であるが、2008年度末をもって事業を切り離し、別法人により運営されることになった。

◇地域生活サポートセンターじゅぷ（下記、事業1～8）

居宅支援・外出支援ともに事業規模が計画よりも大きくなった。依頼が増加し、それに対応した結果である。地域全体としてヘルパーが不足しているが、当事業所でも応えられず断らざるを得ないことが多い。

計画通り従業員確保のための活動に力を入れた。ただし、常勤ヘルパーの増員については、年度途中で方針を変更し、求人を取り下げている。いわゆる専門職が抱え込むのではなく、地域全体で少しずつ助け合う方が望ましいという思いから、常勤ヘルパーよりも登録ヘルパーによるサービス提供の割合を増やしていく方針とした。また、不測の事態により年度途中で大幅に利用が減り、金銭的にも常勤従業員の増員は困難となった。このことも方針転換の理由となった。

常勤従業員はヘルパーとして従事するよりも、状況把握や登録ヘルパーへのフォローに力を入れるよう努めた。

研修開催事業は広報に力を入れた結果、多くの応募があり、その後の従業員（登録ヘルパー）の増員にもつなげていくことができた。

◇夢創舎（下記、事業9）

今年度より新規スタッフをむかえ2人体制での運営となった。

日々の活動内容として、毎週火・木曜日関係団体への昼食サービス、下請け作業を中心におこなった。

2009年4月1日、自立支援法へ移行するため、社会福祉法人「共生シンフォニー」との合併の話を進め、厨房設備整備改修工事をおこなった。

II 事業の記録ならびに成果

1. 居宅支援事業

事業内容	滋賀県指定 居宅介護事業所「地域生活サポートセンターじゅぷ」および、 滋賀県指定 訪問介護事業所「地域生活サポートセンターじゅぷ」の運営
実施日時	通年
実施場所	事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先など
対象者	滋賀県内在住の障害のある人で、各市町より自立支援給付を受給している人、 または、介護保険の認定を受けている人。

県内各市の自立支援給付利用者および介護保険利用者と契約を結び、希望される居宅介護および訪問介護を実施した。常勤・非常勤あわせて約50～60名程度の従業員により、365日・24時間の支援を実施することができた。主な成果として以下が挙げられる。

- ・夜間も含め、継続した支援により、安定した生活の応援ができた。
- ・継続して余暇支援を行うことにより、余暇の充実を応援することができた。
- ・新たに家族と離れ自立生活をはじめた人の応援ができた。(1名)
- ・前年度に続き、在宅重度障害者地域生活基盤整備事業費補助金を受けることができ、支援体制を強化する目的で車輛(中古車)を購入した。
- ・以前より課題であったサービス実施記録の整備を試験的に実施した、本格実施は翌年度につなげる。
- ・支援内容に合わせて手袋や消毒液の使用など、利用者・ヘルパーの安全面を見直した。
- ・登録ヘルパーとの関係を深めるため、状況把握する機会を多く持つよう努めた。特に学生など経験の少ない者に対するフォローという点で有効であった。

一方、応えられなかった依頼も多く、課題として残っている。以下に主な例を示す(移動支援含む)。ある1ヶ月間の統計では、当事業所の断り件数は《新規利用者…4件・既利用者…23件》であった。

依頼者	曜日・時間	内容	対応
新規利用依頼者			
40代・男性・日吉・両親と	平日・夜1.5	入浴介助	他事業所を紹介
50代・男性・堅田・妻と2人	平日・昼4～5	外出	相談事業所へ戻す
30代・女性・瀬田・夫と2人	平日・夕1.5	家事など	他事業所を紹介
既利用者からの追加依頼			
50代・男性・瀬田・独居	平日・昼3～4	急な通院	断り(1人で行かれた)
40代・女性・滋賀・夫と2人	土日・昼0.5	車での移動	断り(タクシー利用)
40代・男性・草津・妻子と	土日・夕1.5	入浴の時間変更	当初予定の時間で対応
20代・男性・仰木・家族と	土日・昼1	車での送迎	断り(他事業所利用か?)
10代・男性・栗東・家族と	祝日・昼8	車での外出	断り(他事業所利用)
10代・女性・栗東・家族と	土日・昼4～5	車での外出	断り(家族で対応)
20代・女性・真野・両親と	土日・夕1	車での送迎	断り
30代・男性・石山・家族と	土日・昼4～5	余暇支援	別日程で対応

居宅介護について、苦情、事故などの多い年であったので、主なものを記載する。不快な思いをさせた方、迷惑をかけた方には大変申し訳なかった。一方、意見をいただくことで、事業所としてのあり方や方針をあらためて議論し、見直すきっかけとなったことはありがたかった。

分類	内容・主訴	対応
事故	財布を紛失	弁償した
苦情	利用方法について柔軟な対応を求める 連絡方法が約束と違う	謝罪および意見交換により和解した
苦情	ヘルパー派遣について柔軟な対応を求める	話し合い、具体的に対応した

2月に県による実地指導を受けた。指摘された点については改善する。

◇口答指摘事項…利用者の個人情報保護について、従業員から誓約書を徴取するなどして、秘密の保持のために必要な措置を講じること。

(これまで、雇用契約時に文章と口頭による説明のみで、誓約書は取っていない。)

2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又は外出先など

対象者 大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市・東近江市在住の障害がある人で、各市より必要と認められた人

県内6市と移動支援事業の委託契約を交わし、外出時の支援を実施した。実施する事業所が少いこともあり、利用希望が多くある状況が続いているが、居宅支援同様、依頼に応えられず断らざるを得ないことも多い。

特に車を利用した移動に関する支援について益々多くの依頼がある。車輛が不足するために断らざるを得ない依頼もあったが、増車により少し改善できた。

※以下の3表は、居宅支援事業と外出支援事業を含む利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	40	41	40	42	38	40	36	39	41	41	42	43
栗東市	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
草津市	7	5	5	7	7	6	5	6	7	6	4	7
守山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
野洲市	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5
東近江市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	55	54	53	57	53	54	49	52	56	54	53	58

(参考:2006年度 月当たり合計利用者数 45名~50名)

(参考:2007年度 月当たり合計利用者数 53名~60名)

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

介護種別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	145	146	135.5	170	159	124	138	132.5	139.5	136	112	152	1689.5
家事援助	62.5	53	65.5	58	73.5	60	62	69.5	69	67.5	74.5	74	789
通院介護	18	20.5	21	19.5	16	18	36.5	32	13	11.5	13	15	234
行動援護													0
重度訪問介護	1307	1256	1231	1284	1190	1155	1240	1152	1255	1284	1086	1107	14547
移動介護	211.5	239	177.5	241.5	197	198.5	211.5	199	212.5	234.5	214	253	2589.5
グループ支援	30.5	72.5	137	109.5	235	52.5	71	65	74.5	46	33	64	990.5
合計	1775	1787	1768	1883	1871	1608	1759	1650	1764	1780	1533	1665	20839.5

(参考:2006年度 合計時間数 15,209時間)

(参考:2007年度 合計時間数 19,136時間)

時間帯別利用回数(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	369	353	348	353	339	351	364	364	360	371	339	392	4303
早朝/夜間	288	280	279	303	227	242	270	252	268	278	250	236	3173
深夜	156	168	151	165	158	160	166	153	165	160	116	116	1834
回数	642	642	596	654	566	617	638	598	645	625	544	507	7274

(参考:2006年度 合計利用回数 5,041回)

(参考:2007年度 合計利用回数 7,118回)

- ・日中 8:00-18:00
- ・早朝/夜間 6:00-8:00/18:00-22:00
- ・深夜 22:00-6:00
- ・日中から夜間などまたがる場合、日中・夜間共にカウントしているが、回数にはカウントしていない。
そのため、日中+夜間+深夜=回数とはならない場合がある。
- ・グループ支援は人数ではなく回数でカウントしている。

従業員数(実働)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤ヘルパー	4.25	4.25	4.25	4.25	5.25	5.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25
常勤相談支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤事務員	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
非常勤ヘルパー	46	46	48	56	50	48	47	48	48	46	49	47

※常勤に少数があるのは勤務時間の按分による常勤換算のため

例)相談支援員の1名は2名の常勤換算(0.75+0.25=1)

※ヘルパーには、居宅支援事業と外出支援事業を含む

3. 相談支援事業

- 事業内容 大津市委託 相談支援事業、ならびに障害程度区分認定調査
および、滋賀県指定 相談支援事業の実施
- 実施日時 通年
- 実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など
- 対象者 主に、大津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人

大津市より委託を受ける市内6つの事業所のうちの1つとして相談支援事業を実施した。福祉サービスを利用する人の相談窓口として、情報提供、利用計画の作成など相談全般を担う。また市より依頼を受け、障害程度区分認定調査を実施した。3年目となり、相談はますます増加傾向にある。主な相談内容は以下の通り。

- ・新たにヘルパー利用したい、利用を増やしたい
- ・利用する事業所を探すのを手伝って欲しい、その調整
- ・施設退所、養護学校卒業、退院など生活が大きく変化する際の相談
- ・通所施設が新法へ以降する際の計画変更

計画が立ち支給決定がされても、事業所が見つからずに利用できないという状況が多くあった。他の相談支援事業所でも同様の状況を聞く、地域全体の課題である。

相談内容別件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	37	34	39	27	22	21	26	20	21	37	31	38	353
施設	1	0	3	3	0	2	6	10	5	6	1	12	49
就労	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	6
医療	1	0	0	0	1	1	2	1	4	4	5	5	24
計画	2	8	2	4	13	1	3	13	10	8	14	34	112
用具	4	1	10	3	0	4	1	4	0	1	4	5	37
権利擁護	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	3	4	15	16	3	7	3	3	7	3	14	12	90
合計	52	47	69	53	39	37	42	52	47	60	70	107	675

相談方法別件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	20	7	18	21	13	9	18	19	12	13	11	51	212
来所	2	1	2	4	0	0	0	5	5	1	1	2	23
電話・FAX	28	34	45	26	25	25	24	28	27	41	52	50	405
会議	2	1	2	0	0	0	0	0	2	1	1	1	10
メール	0	4	2	2	0	3	0	0	1	4	5	1	22
郵便	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3
合計	52	47	69	53	39	37	42	52	47	60	70	107	675

4. 福祉輸送事業

事業内容 特定旅客自動車運送事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はその外出先など

対象者 滋賀県内在住の障害のある人で必要と認められた人

2006年より、ヘルパー利用時の乗車について、事業所として運送事業の許可が必要となった。43条(2006.7)、80条(2006.9)、および78条(2007.10)の許可を受け、実施している。

また、これまで猶予されてきた運行管理者および整備管理者についても2009年10月以降、配置する必要がある。そのため、資格を取得すべく、研修受講、資格受験をすすめた。阿部が運行管理者の試験に合格し、國實が整備管理者研修を済ませ、それぞれ要件を満たした。

大津市の移動支援事業に限っては、乗車中も支援時間として算定できるため、福祉輸送料金の徴収はない。福祉輸送の対象となっているのは、大津市以外の移動支援事業、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護の利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、料金を徴収している場合に限っている。

福祉輸送利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	15	15	12	15	14	14	14	17	15	14	11	16	172
利用件数(件)	53	56	46	55	46	49	57	56	54	53	49	56	630
走行距離数(km)	533	554	474	620	533	596	703	565	607	720	525	550	6980

(参考:2007年度 利用件数 525件)

5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

事業内容 私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先

対象者 滋賀県内在住の障害のある人

当事業は以下の3点を主な目的として実施している。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護を利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

利用状況

・入所施設(旧法)で生活されている方が、外出時に利用されることが多い。

私的居宅支援事業(ちゅぶ)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	8
利用件数(件)	0	1	2	2	0	1	2	2	3	1	0	0	14

(参考:2006年度 利用件数 50)

(参考:2007年度 利用件数 38)

6. 研修開催事業

事業内容 県の指定を受けて居宅介護従業者養成研修事業を開催

実施日時 年1回(別記)

実施場所 瀬田北市民センターおよび瀬田商工会館と大津・湖南周辺の地域

対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人

今年度はより多くのヘルパー確保のため、特に研修の宣伝に力を入れた。当法人で開催した11月の研修時だけでなく、NPO法人ディフェンスで開催する6月の研修時にも、当法人を通じて宣伝しヘルパーの確保に力を入れた。NPO法人ディフェンスとは、研修開催の時期をずらすことで、共に協力体制を取っている。例年通り龍谷大学の授業で宣伝させてもらうだけでなく、大学内の教室を借り説明会を開くことで、より多くの受講生を募ることができた。宣伝、説明会共に当事業所を利用する障害当事者の協力を得た。

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/23-12/21 (うち3日)	瀬田北市民センター および瀬田商工会館	30人	33人	30人	30人

7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぶぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動

実施日時 通年(別記)

実施場所 事務所・各開催地など

対象者 不特定

・通信発行

実施内容	実施日
通信「ぬぶぼん」8号の発行	9月

・会議出席など

実施内容	担当者	実施日
ヘルプ事業所大津協議会 定例会	阿部	毎月
大津市自立支援協議会	染井	隔月
大津市相談支援事業所連絡会	染井	毎月

大津市福祉有償輸送運営協議会	染井	8/29・2/13
草津市福祉有償輸送運営協議会	染井	2/17

・外部研修講師など

実施内容	実施機関	実施日
重度訪問介護従業者養成研修(うち2h)	NPO法人ディフェンス	6/21
訪問介護員2級・全身性障害者ガイドヘルパー研修(うち4h)	労協センター事業団	7/18・11/12 ・2/7

・福祉輸送関連

実施内容	実施日
滋賀県福祉輸送ネットワーク 会議	12/15

「滋賀県福祉輸送ネットワーク」を通じ、「移動制約者の円滑な移動の確保」を目的に、主に情報交換などの活動をした。

8. 各種研修への参加

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。

実施日時 通年(別記)

実施場所 事務所・各開催地など

対象者 従業員

・研修参加、見学など

研修内容	参加者	実施日
介護労働安定センター「雇用管理責任者講習」	染井	4/23
ピープルファースト大会 in 東京	上井	5/31-6/1
運行管理者講習	國實	6/16-18
福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習	目片	8/1-2
採用時研修(夢創舎など)	目片	8/5
整備管理者講習	國實	8/11
県「精神保健福祉業務従事者研修(基礎コース)」	上井	8/18-19,22
運行管理者試験	阿部・國實	8/24
共同連大会参加 および 分科会話題提供	染井	9/21
運行管理者研修	阿部	11/15-16
ヘルプ協研修会「介護・看護職と腰痛・頸肩腕障害」	國實	11/22
ヘルプ協研修会「介護・看護職とメンタルヘルス」	國實	11/29
県立むれやま荘職員研修「高次脳機能障害と発達障害」	染井	3/7

・主催した研修など

内容	講師	担当	参加	実施日
スキルアップ研修「料理基礎研修」	杉尾氏	上井	14名	3/15午前
交流会		上井	11名	3/15午後

滋賀県在宅重度障害者基盤整備事業費補助金を活用し、スキルアップ研修を実施した。料理基礎研修として栄養士である講師を招き、実際に調理実習を行い、料理の基礎を学んだ。継続して午後に交流会として意見を交換し合った。登録ヘルパーより、他のヘルパーと出会う機会が少ないので、良い機会であったなどと前向きな意見が目立った。

9. 日中活動の場

事業内容	障害者共同（働）作業所「夢創舎」の運営		
実施日時	毎週月～金曜日	10:00～16:00	
実施場所	大津市大將軍3丁目8番8号		
利用者	申請者6名（男性3・女性3）	実習1名	
スタッフ	2名（女性2）		

* 運営について

4月より新スタッフを迎え、2人体制での運営となった。毎日、滞りなく送ることに精一杯で、個々人に合わせた活動を組むことが難しく、みんなで一つ一つの活動を協力しあって取り組んだ。年度中頃には、個人の希望を取り入れながら少しずつではあったが、2グループに分かれて活動できるようになった。しかし、スタッフ一人が9月より入院したため、スタッフ一人となりほぼ活動できない状況となった。なんとか2人体制になるようじゅぶスタッフを中心に協力を得ながら、3ヶ月半綱渡りの運営をした。

その時期に平行して、「社会福祉法人 共生シンフォニー」への合併について話を進め、11月19日に開かれた共生シンフォニー理事会で承諾を得ることができた。また、自立支援法・社会福祉法人のもと、継続してきた近隣作業所への昼食サービスを展開するには、厨房設備を整える必要があり、夢創舎改修工事の話も進めた。2月20日入札・25日契約・28日工事着工と慌ただしく始まり、3月25日には立派な厨房設備が整った。工事の期間、現まちかどプロジェクト（旧ふおれすとディズ）に間借りをし、平常より少し開所時間を短縮して活動をした。

* 日々の活動について

4月より新体制での活動となった。近隣作業所への昼食サービス（火・木曜日）・下請け作業については今まで通り継続して行った。しかし、それ以上に仕事に広がりはなかった。

年度中頃の状況を心配してか、それぞれ気づいたこと（ゴミ出し・タオル洗濯等）に率先して動いたり、それぞれ支えあいながら3ヶ月間乗り切った。その経験からか、その後も自分から動くことが多くみられるようになった。

夏よりやまびこ支援センター ひまわりハウスより男性1名（週1・2回）の実習を受け入れ、2009年4月1日より夢創舎のメンバーとして共に活動することとなった。

* 個々人に合わせた取り組みについて

昨年度より引き続いてKさんは、週1日トイレ清掃の仕事をし、職場の人達との関係を深めながら日数を増やしつつ、就労に向けて話を進めていった。そして、2009年4月1日よりトイレ清掃で正式雇用への運びとなった。

その他、個々人に合わせて充実した取り組みができなかった。

事業支出額（全事業計） 57,550,767円